

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年3月16日(2017.3.16)

【公開番号】特開2017-18711(P2017-18711A)

【公開日】平成29年1月26日(2017.1.26)

【年通号数】公開・登録公報2017-004

【出願番号】特願2016-211889(P2016-211889)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】平成29年2月8日(2017.2.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1制御を行うための第1制御プログラムを記憶する第1制御領域と、

前記第1制御領域とは異なる領域であって、第2制御を行うための第2制御プログラムを記憶する第2制御領域と、

前記第1制御において更新および参照され、前記第2制御においては更新されない可変データを記憶する第1RWM領域と、

前記第1RWM領域とは異なる領域であって、前記第2制御において更新および参照され、前記第1制御においては更新されない可変データを記憶する第2RWM領域と、

前記第1制御領域、前記第2制御領域、前記第1RWM領域および前記第2RWM領域を有する制御装置が、該制御装置の外部の装置からデータの入力を行うものであって、前記第1制御において参照され、かつ、前記第2制御においても参照される入力ポートと、

前記第1制御において更新され、前記第2制御においては更新されない第1出力ポートと、

前記第2制御において更新され、前記第1制御においては更新されない第2出力ポートと、

前記第1制御領域および前記第2制御領域を有する単一の制御領域記憶手段と、

前記第1RWM領域および前記第2RWM領域を有する単一のRWM領域記憶手段と、を備え、

前記第2制御領域は、前記第1制御プログラムに呼び出されることにより実行され、終了後に前記第1制御プログラムに復帰させる前記第2制御プログラムを記憶し、

前記第1制御領域は、前記第2制御プログラムを呼び出すことにより処理を中断し、前記第2制御プログラムからの復帰により処理を再開する前記第1制御プログラムを記憶する

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 1 3 】

このような課題を解決するために、本発明に係る遊技機は、第1制御を行うための第1制御プログラムを記憶する第1制御領域と、前記第1制御領域とは異なる領域であって、第2制御を行うための第2制御プログラムを記憶する第2制御領域と、前記第1制御において更新および参照され、前記第2制御においては更新されない可変データを記憶する第1RWM領域と、前記第1RWM領域とは異なる領域であって、前記第2制御において更新および参照され、前記第1制御においては更新されない可変データを記憶する第2RWM領域と、前記第1制御領域、前記第2制御領域、前記第1RWM領域および前記第2RWM領域を有する制御装置が、該制御装置の外部の装置からデータの入力を行うものであって、前記第1制御において参照され、かつ、前記第2制御においても参照される入力ポートと、前記第1制御において更新され、前記第2制御においては更新されない第1出力ポートと、前記第2制御において更新され、前記第1制御においては更新されない第2出力ポートと、前記第1制御領域および前記第2制御領域を有する単一の制御領域記憶手段と、前記第1RWM領域および前記第2RWM領域を有する単一のRWM領域記憶手段と、を備え、

前記第2制御領域は、前記第1制御プログラムに呼び出されることにより実行され、終了後に前記第1制御プログラムに復帰させる前記第2制御プログラムを記憶し、前記第1制御領域は、前記第2制御プログラムを呼び出すことにより処理を中断し、前記第2制御プログラムからの復帰により処理を再開する前記第1制御プログラムを記憶することを特徴とする。